

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公表番号】特表2010-529207(P2010-529207A)

【公表日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【年通号数】公開・登録公報2010-034

【出願番号】特願2010-512336(P2010-512336)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/86 (2006.01)

A 6 1 Q 11/00 (2006.01)

A 6 1 K 8/29 (2006.01)

A 6 1 K 8/22 (2006.01)

A 6 1 K 8/34 (2006.01)

A 6 1 K 8/19 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/86

A 6 1 Q 11/00

A 6 1 K 8/29

A 6 1 K 8/22

A 6 1 K 8/34

A 6 1 K 8/19

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

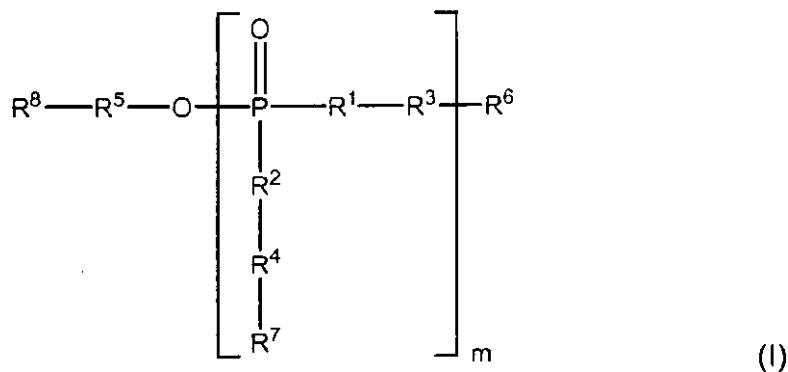
下記を含むオーラルケア組成物；

(a) 艶出剤(研磨剤)、起泡剤(界面活性剤)、バインダー、保湿剤、薬剤、過酸化物供給源、重炭酸アルカリ金属塩、増粘材料、水、二酸化チタン、香味剤、甘味剤、キシリトール、着色剤、水及びそれらの混合物から成る群から選択される、10%~99%の、少なくとも1種の成分；及び

(b) 下記を含む、有効量の抗汚染薬剤；

(b) (I) (1) 次の構造(I)に従う有機リン化合物：

【化1】



(式中、

各R¹及び各R²は、独立して、存在しないか又はOであるが、R¹及びR²の少なくとも一方はOであり、

各R³は、独立して、所望により、アルキレンオキシ又はポリ(アルキレンオキシ)基の1つ又は2つ以上の炭素原子上に、ヒドロキシル、アルキル、ヒドロキシアルキル、アルコキシ、アルケニル、アリール又はアリールオキシにより置換されてもよいアルキレンオキシ又はポリ(アルキレンオキシ)であり、

R⁵及び各R⁴は、独立して、存在しないか、あるいは所望により、アルキレンオキシ又はポリ(アルキレンオキシ)基の1つ又は2つ以上の炭素原子上に、ヒドロキシル、アルキル、ヒドロキシアルキル、アルコキシ、アルケニル、アリール又はアリールオキシにより置換されてもよいアルキレンオキシ又はポリ(アルキレンオキシ)であり、

R⁶及びR⁸は、それぞれ、そして各R⁷は、独立して、H若しくは(C₁~C₃₀)炭化水素、又は-POR⁹R¹⁰であり、前記炭化水素は、1つ若しくは2つ以上の炭素原子上に、ヒドロキシル、フッ素、アルキル、アルケニル若しくはアリールで所望により置換されていてもよく、そして/又は1若しくは2以上の位置のところで、O、N若しくはSヘテロ原子により所望により割り込まれてもよく、

R⁹及びR¹⁰は、それぞれ独立して、ヒドロキシル、アルコキシ、アリールオキシ又は(C₁~C₃₀)炭化水素であり、前記炭化水素は、1つ若しくは2つ以上の炭素原子上に、ヒドロキシル、フッ素、アルキル、アルケニル若しくはアリールにより所望により置換されていてもよく、そして/又は1若しくは2以上の位置において、O、N若しくはSヘテロ原子により割り込まれてもよく、そして

mは、1~5の整数である)；

(b)(I)(2)構造(I)に従う有機リン化合物の塩；

(b)(I)(3)構造(I)に従う1種又は2種以上の有機リン化合物の2又は3以上の分子の縮合反応生成物：並びに

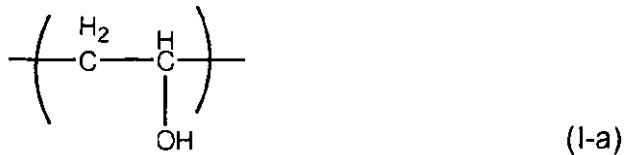
(b)(I)(4)(b)(I)(1)、(b)(I)(2)及び(b)(I)(3)の、2種又は3種以上の、化合物、塩及び/又は反応生成物を含む混合物。

【請求項2】

前記抗汚染薬剤が、下記；

(b)(II)(1)次の構造(I-a)に従うモノマー単位を含むポリマー：

【化2】



(b) (II) (2) ポリマー (b) (II) (1) の塩；
 (b) (II) (3) 1種又は2種以上のポリマー (b) (II) (1) の2又は3以上の分子の反応生成物：

から選択されるビニルアルコール材料をさらに含む、請求項1に記載のオーラルケア組成物。

【請求項3】

緩衝剤として、炭酸ナトリウムをさらに含む、請求項1又は2に記載のオーラルケア組成物。

【請求項4】

シリカ、アルミナ、ホスフェート、オルトホスフェート、ポリメタホスフェート、ピロリン酸カルシウム、炭酸カルシウム、及びそれらの混合物から成る群から選択される研磨艶出材料、並びに水をさらに含む、請求項1～3のいずれか一項に記載のオーラルケア組成物。

【請求項5】

0.01%～10%の過酸化物供給源を含む、請求項1～4のいずれか一項に記載のオーラルケア組成物。

【請求項6】

前記有機リン材料が、液状キャリア中に存在する、請求項1～5のいずれか一項に記載のオーラルケア組成物。

【請求項7】

前記有機リン材料、界面活性剤、研磨剤及び所望による液体を含む歯清浄製品である、請求項1～6のいずれか一項に記載のオーラルケア組成物。

【請求項8】

前記研磨剤が、ケイ酸、コロイダルシリカ、ヒュームドシリカ、不溶性メタリン酸ナトリウム、不溶性アルミノケイ酸ナトリウム、重炭酸ナトリウム、又はそれらの混合物の1種又は2種以上を含む研磨剤系である、請求項7に記載のオーラルケア組成物。

【請求項9】

前記歯清浄製品が、練り歯磨き又は歯清浄ゲルである、請求項7又は8に記載のオーラルケア組成物。

【請求項10】

前記歯清浄製品が、少なくとも0.5：1の、保湿剤：水の比を有する半透明ゲルである、請求項7～9のいずれか一項に記載のオーラルケア組成物。

【請求項11】

有効量の前記有機リン材料と、20重量%～95重量%の艶出剤とを含む歯磨き粉である、請求項1～6のいずれか一項に記載のオーラルケア組成物。

【請求項12】

歯から汚染物を除去するために有効な量の有機リン材料；アルコール；保湿剤；及び水を含む口内洗浄剤である、請求項1～6のいずれか一項に記載のオーラルケア組成物。

【請求項13】

1種又は2種以上の、着香剤、甘味剤、抗歯石剤、抗う蝕剤、緩衝剤、又は加工助剤を

さらに含む、請求項1～2に記載のオーラルケア組成物。

【請求項14】

R⁶及びR⁸が、それぞれ、そして各R⁷が、独立して、H、又は-POR⁹R¹⁰であり、そしてR⁹及びR¹⁰が、それぞれ独立して、ヒドロキシルである、請求項1～13のいずれか一項に記載のオーラルケア組成物。

【請求項15】

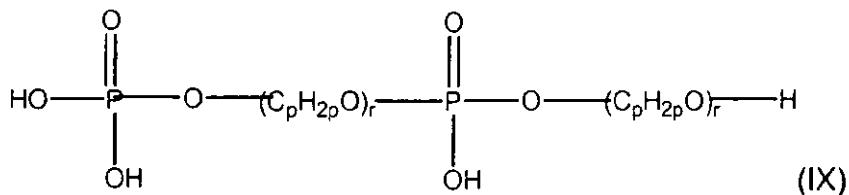
mが、2～5の整数である、請求項1～14のいずれか一項に記載のオーラルケア組成物。

【請求項16】

前記有機リン化合物が、下記；

(IX) (1) 次の構造(IX)に従う有機リン化合物；

【化3】



(式中、

pは2、3又は4であり、

rは4～50の数である；

(IX) (2) 構造(IX)に従う有機リン化合物の塩；並びに

(IX) (3) (IX) (1)及び(IX) (2)の、2種又は3種以上の、化合物及び/又は塩を含む混合物；

から選択される、請求項1～15のいずれか一項に記載のオーラルケア組成物。

【請求項17】

請求項1～6のいずれか一項に記載のオーラルケア組成物を含む、チューブインガム。

【請求項18】

請求項1～6のいずれか一項に記載のオーラルケア組成物を含む、オーラルケアストリップ。

【請求項19】

請求項1～6のいずれか一項に記載のオーラルケア組成物を含む、舐剤。

【請求項20】

有効量の、請求項1～11のいずれか一項に記載のオーラルケア組成物を、清浄を必要とする歯に適用することを含む、歯を清浄するための方法。